

第54回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成31年1月29日(火)に「第54回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川改修記念公園の現地調査が行われました。

その後、議事において河川管理者から占用許可申請説明書及び審査結果一覧表の説明が行われ、委員による審議が行われました。

次回の第55回委員会においては、引き続き、野洲川改修記念公園に係る審議、意見書(案)の審議が行われます。

■開催日時 : 平成31年1月29日(火) 13:00～15:40

■場所 : 守山商工会議所 201号室

■参加者 : 委員4名、河川管理者2名、事務局4名、傍聴3名



現地調査



第54回委員会審議

議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 議事
 - 1) 第53回委員会活動の整理事項
 - 2) 野洲川改修記念公園の更新申請に係る審議
 - (1) 野洲川改修記念公園に関する申請説明書の説明
 - (2) 審査結果一覧表の説明
 - (3) 更新申請に係る審議
4. 委員会の今後のスケジュール
5. 一般傍聴者からの意見聴取
6. その他
7. 閉会

配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1 第53回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・ 資料-2 第53回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- ・ 資料-3 野洲川改修記念公園前回意見書(抜粋)
- ・ 資料-4 審査結果一覧表
- ・ 資料-5 今後のスケジュールについて

■野洲川改修記念公園の概要

- ・ 野洲川改修記念公園は野洲川放水路の完成に伴い昭和63年に設置。
- ・ 元々は旧野洲川南流が流れていたところで、放水路との境を堤防で締め切ってきた「側帯」と呼ばれる場所に設置されている。
- ・ 「側帯」とは、堤防を盛土によって補強した部分で、公園の地面から下の部分は、有事の際の非常用土砂として備蓄されているもの。そのため、原則として他の河川敷にある公園とは異なり、非常用土砂として掘り返す際の支障になるような構造物は認められない。
- ・ 占用面積は23,097.01㎡で、主な施設としてはゲートボール場、サッカー場、グラウンドゴルフ場、駐車場。
- ・ ただし、ゲートボール場については守山市ゲートボール連盟の解散後は利用されていない。
- ・ 野洲川改修の記憶を残す場所に設置されているため、野洲川改修事業や昭和28年の台風13号による被災状況に関する案内看板や野洲川通水15周年記念碑など、野洲川改修や過去の水害に関することを学ぶことができる公園である。



野洲川放水路事業案内看板



昭和28年13号台風による災害状況看板



野洲川通水15周年記念碑

■ 更新申請に係る審議

○ 各委員からの主な意見

【ゲートボール場について】

- ・ゲートボール場の利用頻度はいつ頃から低下してきたのか。
→平成27年に守山市ゲートボール連盟が解散してからである。

【駐車場について】

- ・駐車場はイベントや大会の時などに利用しているとのことだが、普段はどこに駐車しているのか。
→普段は車での利用は少ないため園路に駐車している。
- ・駐車場の草刈りはどこが実施しているのか。
→守山市から委託を受けた体育協会が実施している。
- ・駐車場は何台程度駐車できるのか。また、車止めゲートはどこが所有しているのか。
→約50台程度駐車可能である。車止めゲートは河川管理者の所有である。

【サッカー場について】

- ・サッカー場の芝の管理はどこが実施しているのか。
→駐車場と同様に体育協会が実施している。
- ・利用は誰でもできるのか。
→誰でも利用できるが、競合した場合はサッカー協会が調整している。

【グラウンドゴルフ場について】

- ・他の公園と比べると規模が小さいが拡大要望はないのか。
→今のところそのような要望はない。地元による利用・管理のため、必要以上に大きくなると管理が大変になるということもあるのではと思われる。

今後の委員会開催予定

○ 第55回委員会

開催日時及び場所は未定のため、決定しましたら琵琶湖河川事務所ホームページにてご案内いたします。

■ 主な審議内容

「野洲川改修記念公園」に係る審議

※審議内容については進行の都合上、変更となる場合があります。